市連会 10 月定例会説明資料
令 和 8 年 10 月 13 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN × EXPO 推進課

横浜グリーンエクスポ開催半年前メディア発表会の開催及び「ヨコハマ18（イチハチ）コレクション」参加者募集への協力について【情報提供】

1　趣旨

「横浜グリーンエクスポ開催半年前メディア発表会」を開催し、横浜市出展「つなぐ横浜館」「つなぐ横浜フィールド」の名称や、市主催催事「YOKOHAMA GREEN CHALLENGE WEEK」「ヨコハマ18（イチハチ）コレクション」などの概要を発表しました。また、「ヨコハマ18（イチハチ）コレクション」では、ステージパフォーマンスの参加者を12月28日まで募集しています。

2　お願いしたいこと

【区連長】　ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3　内容（添付の記者発表資料をご参照ください）

(1)　「横浜グリーンエクスポ開催半年前メディア発表会」を開催

横浜市出展の名称を「つなぐ横浜館」及び「つなぐ横浜フィールド」に決定したことを発表したほか、「YOKOHAMA GREEN CHALLENGE WEEK」や「ヨコハマ18（イチハチ）コレクション」など、市主催催事の概要を紹介しました。また、市内10の大学・専門学校で活動する「EXPO部」の始動、「横浜ネイチャークエスト」の実施、横浜都心臨海部と会場を結ぶ直行バスの運行ルートの発表、TDMパートナー向けステッカーの配布など、開催に向けた多彩な取組を発表しました。

(2)「ヨコハマ18（イチハチ）コレクション」開催決定　ステージパフォーマンス出演者を募集

横浜グリーンエクスポ会期中、地域で活躍する区民の皆さまが主役となり、「食」と「エンターテインメント」を通じて、横浜18区それぞれの個性や地域の特色を紹介するとともに、地域で育まれてきた文化や伝統、特産品、地域活動など、多彩な魅力を発信いただくイベント「ヨコハマ 18 コレクション」を開催します。

開催にあたり、音楽やダンス、演劇などのステージパフォーマンス参加者を、12月28日まで募集しています。区の特産品や地産地消の飲食物などを扱うブース出展者についても、11月2日から募集を開始する予定です。

多くの皆さまのご応募をお待ちしています。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話　045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール　da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

横 浜 市 記 者 発 表 資 料

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

令 和 8 年 9 月 29 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
G R E E N × E X P O 推 進 部

「横浜グリーンエクスポ開催半年前メディア発表会」を開催

横浜市出展の名称が「つなぐ横浜館」「つなぐ横浜フィールド」に決定

横浜市が主催する特別な祭典「YOKOHAMA GREEN CHALLENGE WEEK」と「食」と「エンターテインメント」で区民が主役となるイベント「ヨコハマ 18（イチハチ） コレクション」

横浜都心臨海部と会場を結ぶ直行バスの運行ルートも発表

横浜市は、2027 年３月から開催する横浜グリーンエクスポ（GREEN×EXPO 2027）の開催半年前を迎え、「横浜グリーンエクスポ開催半年前メディア発表会」を開催しました。

発表会では、横浜市出展の名称を「つなぐ横浜館」及び「つなぐ横浜フィールド」に決定したことを発表したほか、「横浜と未来をつなぐ７日間」をテーマに展開する「YOKOHAMA GREEN CHALLENGE WEEK」や、横浜 18 区民が主役となって各区の魅力を発信するイベント「ヨコハマ 18 コレクション」など、市主催催事の概要を紹介しました。

また、市内 10 の大学・専門学校で活動する「EXPO 部」の始動、「横浜ネイチャークエスト」の実施、横浜都心臨海部と会場を結ぶ直行バスの運行ルート、TDM パートナー向けステッカーの配布など、開催に向けた多彩な取組についても発表しました。

＜横浜市出展＞

■横浜市出展の名称を「つなぐ横浜館」「つなぐ横浜フィールド」に決定

「世界の明日（あす）を、みんなでひらく。」をコンセプトとし、「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の２か所の出展をお知らせしてきました。

横浜グリーンエクスポのホストシティとして、市民・企業の皆様をはじめ、これまでの各種イベントやワークショップ、ボランティア募集、STYLE100 の取組などを通じて、多くの方々とともに準備を進めています。

これまでに生まれた多様なつながりを横浜グリーンエクスポの場に結集し、さらに開催後の未来へとつないでいきたいという思いを込め、このたび、「建物空間を活用した発信拠点」の名称を「つなぐ横浜館」、「フィールドを活用した活動拠点」の名称を「つなぐ横浜フィールド」に決定し、「つなぐ横浜館」公式 WEB サイトを公開しました。

開幕に向けて、市民・企業の皆様をつなぐ参加型ワークショップの開催等、様々な取組を進めます。

【ロゴデザイン】

つなぐ 横浜館 CIRCULAR LINK YOKOHAMA Hub

つなぐ 横浜フィールド CIRCULAR LINK YOKOHAMA Field

【つなぐ横浜館　公式 WEB サイト URL】
https://yokohama-hub.city.yokohama.lg.jp

裏面あり

＜参考＞「つなぐ横浜館」「つなぐ横浜フィールド」の整備状況

「つなぐ横浜館」は、９月８日に GREEN×EXPO 協会より建物の引き渡しが完了しました。今後、内装や外構の工事を進め、開幕に向けて準備を進めていきます。



「つなぐ横浜館」9 月 8 日撮影

「つなぐ横浜フィールド」も、開幕に向け花壇や休憩スポット、園路などフィールド全体の整備を進めています。



「つなぐ横浜フィールド」9 月 8 日撮影

＜横浜市主催催事＞

■横浜と未来をつなぐ7日間「YOKOHAMA GREEN CHALLENGE WEEK」

横浜市出展の取組の一つとして、「世界の明日を、みんなでひらく。」というコンセプトを体現する祭典「YOKOHAMA GREEN CHALLENGE WEEK」を、横浜グリーンエクスポ会場で開催します。

循環型都市を目指す横浜市が「チャレンジ」をキーワードに展開する、誰もが楽しみながら参加できる特別な祭典です。

パレードや蝶をモチーフとしたバタフライシンボルオブジェ、プロのアーティストによる音楽ライブ、サーキュラーな暮らしを体感できるパークなどを通じて、新しい未来に向けたさまざまな挑戦を発信します。

【ロゴデザイン】

YOKOHAMA GREEN CHALLENGE WEEK
グリーンチャレンジウィーク

- 開催日程：2027 年５月 26 日(水)～６月１日(火)
- 開催場所：横浜グリーンエクスポ会場全体
- ４つのメイン企画：
 - サーキュラーをテーマに心おどる未来の物語に出会う「パレード」
 世界的なアーティストとコラボレーションしたデザイン、リユース素材を活用した衣装やフロートを用いて会場で大規模なパレードを開催します。
 - エネルギーがめぐるサステナブルな未来のシンボルオブジェ「バタフライ」
 自然の巡りをつなぐ存在である蝶をモチーフにエネルギーがめぐるサステナブルな未来のシンボルオブジェを設置します。会場を象徴するフォトスポットとしてもお楽しみいただけます。
 - 音楽の力でサステナブルな未来への想いをつなぐ「ライブ」
 世代を超えて多くの皆さまに音楽の力を通じてグリーンな未来に向けてのメッセージをお届けします。
 - サーキュラーな未来の暮らしのヒントが見つかる「パーク」
 サステナブルな暮らしを実践する皆さまが集い、さまざまな体験をお届けします。食の展示・販売や体験型のワークショップ、物品の販売など、実際にグリーンな暮らしを実践いただくための機会をご用意します。

次頁あり

【キービジュアル】



■横浜 18 区民が主役のイベント「ヨコハマ 18（イチハチ）コレクション」

【ロゴデザイン】

ヨコハマ 18（イチハチ）コレクション
Yokohama Ichihachi Collection

地域で活躍する区民の皆さまが主役となり、食とエンターテインメントを通じて、各区の文化、食などの魅力や、活動を発信するイベント「ヨコハマ 18 コレクション」を、横浜グリーンエクスポ会場内で開催します。

来場者と参加する区民の皆さまに新たな出会いやつながりが生まれ、「参加したくなる」「行ってみたくなる」イベントを目指します。

また、開催にあたり、横浜の魅力をともに発信・出演していただける個人・団体の皆さまを募集します。

- 開催日程：2027 年 7 月 21 日(水)～7 月 29 日(木)
- 開催場所：横浜グリーンエクスポ会場内 大催事広場（仮称）
- 募集期間：
 - ステージパフォーマンス（ダンスや音楽、伝統芸能など）
 募集期間：2026 年 10 月 1 日(木)～12 月 28 日(月)
 - ブース出展（特産品等の提供・PR、食と地産地消等の魅力発信）
 募集期間：2026 年 11 月 2 日(月)～12 月 28 日(月)　（予定）
- 応募ページ URL：
 https://yokohamagreenexpo-saiji.city.yokohama.lg.jp/18collection/guidelines/

【横浜市主催催事　公式 WEB サイト URL】
https://yokohamagreenexpo-saiji.city.yokohama.lg.jp

裏面あり

＜市民参加の取組＞

■市内 10 の大学・専門学校に「EXPO部」が誕生しました！

横浜グリーンエクスポの開催に向け、大学生等が主体となって、エクスポを盛り上げるコミュニティ「EXPO 部」が横浜市内 10 の大学・専門学校で立ち上がりました。

学園祭におけるエクスポの情報発信やプロギングをはじめとする環境にやさしい活動など、学生ならではの発想による取組を展開し、SNS 等を通じて、大学・専門学校と本市が協力し、市内のキャンパスから学生発のムーブメントを生み出します。

EXPO 部のロゴ(標準例)



各大学の EXPO 部代表メンバーが集合(2026年9月)

■横浜ネイチャークエスト「2027 年、横浜グリーンエクスポ開催！横浜の自然を見つけよう！」

横浜グリーンエクスポに向けた機運醸成を図るとともに、市内の豊かな生物多様性への関心を高めていただくため、いきものコレクションアプリ「Biome (バイオーム)」を活用した参加型企画を実施します。

市民の皆様がスマートフォンを使って、身近な自然やいきものを観察・記録しながら、横浜の豊かな生物多様性を体感していただく企画です。

集まったいきものの情報は、エクスポの会場内イベントで展示する予定です。



- 実施期間： 2026 年 10 月 5 日(月)～2027 年 3 月 31 日(水)
- 対象エリア：横浜市内全域

次頁あり

＜会場への交通アクセス関連＞

■横浜都心臨海部と会場を結ぶ直行バスの運行ルート

横浜グリーンエクスポ会場までの公共交通機関によるアクセスは、会場近傍４駅からのシャトルバスのほか、横浜駅、新横浜駅、羽田空港からの直行バスが運行予定です。

さらに、会場と横浜都心臨海部をダイレクトに結ぶバスも運行を予定しています。こちらは、馬車道、野毛、みなとみらい 21 地区への玄関口である桜木町駅、みなとみらいの主要ホテルや横浜ハンマーヘッド、横浜赤レンガ倉庫、関内・関外エリアの BASEGATE 横浜、さらには元町・中華街エリアのローズホテル横浜、山下公園通りのホテルニューグランドといった臨海部の主要な観光拠点を周遊するルートを予定しています。



横浜都心臨海部からの直行バスの運行予定ルート

■TDM パートナーへのインセンティブ追加（ステッカー配布）

会期中の円滑な交通の実現に向けて、交通需要マネジメント（TDM）の取組にご協力いただける企業・団体の皆さまに、「TDM パートナー」として登録のお願いをしています。ご登録いただいた皆さまには、インセンティブをご用意しており、このたび、新たな特典としてトゥンクトゥンクがデザインされた専用ステッカーを追加しました。



配布ステッカー（イメージ）

裏面あり

＜9月 29 日(火)開催 「横浜グリーンエクスポ開催半年前メディア発表会」＞



(左から)トゥンクトゥンク、渡邊(わたなべ) 忠則(ただのり) 横浜市会議長、平原(ひらはら) 敏英(としひで) 横浜市副市長、原田(はらだ) 一之(かずゆき) 横浜商工会議所副会頭、ミャクミャク

横浜市は、「横浜グリーンエクスポ開催半年前メディア発表会」を、９月 29 日（火）に横浜市中区の THE LIVE で開催し、横浜市出展や横浜市主催イベントに関する最新情報を発表しました。



(左から)トゥンクトゥンク、ミャクミャク

続いて、横浜グリーンエクスポ公式マスコットキャラクターのトゥンクトゥンクに加え、大阪・関西万博公式キャラクターのミャクミャクがスペシャルゲストとして登場。ミャクミャクは、横浜の「Ｙ」と応援を意味する「Ｙｅｌｌ」の頭文字をかけた「Ｙ」ポーズを披露し、横浜グリーンエクスポに向けてエールを送りました。トゥンクトゥンクも一緒に「Ｙ」ポーズを決め、会場を盛り上げました。

また、大阪市長の横山(よこやま) 英幸(ひでゆき)氏からビデオメッセージが寄せられました。大阪・関西万博の経験を踏まえ、早めのチケット購入と早期来場を呼びかけるとともに、「万博のバトンを横浜の皆様へつないでまいりたい」とエールを送りました。さらに、大阪市が大阪府、堺市とともに会場内へブースを出展予定であることにも触れ、「全力で共に歩んでまいります」と、横浜グリーンエクスポの成功に向けた力強いメッセージを寄せました。

加えて、横浜グリーンエクスポをともに盛り上げる横浜市 18 区のマスコットキャラクターを紹介するとともに、トゥンクトゥンクとのコラボレーションポスターを会場内で初公開しました。

<トゥンクトゥンク×横浜市 18 区キャラクターとのコラボレーションポスター　一例>



瀬谷区



旭区



緑区

次頁あり

お問合せ先

（開催半年前メディア発表会・コラボレーションポスターについて）
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長　古市　　TEL　045-671-4866
（横浜市出展　発信拠点について）
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長　幡野　　TEL　045-671-3787
（横浜市出展　市民活動フィールドについて）
みどり環境局戦略企画課担当課長　岩ヶ谷　　TEL　045-671-4423
（YOKOHAMA GREEN CHALLENGE WEEK、ヨコハマ 18 コレクションについて）
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長　西城　　TEL　045-671-3788
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長　平原　　TEL　045-671-2033
（EXPO 部について）
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長　長谷部　　TEL　045-671-2102
（横浜ネイチャークエストについて）
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長　安藤　　TEL　045-671-3786
（直行バスについて）
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長　山崎　　TEL　045-671-4832
（TDM について）
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長　原田　　TEL　045-671-3789

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

横 浜 市 記 者 発 表 資 料

令和 8 年 10 月 1 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進部

横浜グリーンエクスポで横浜 18 区の魅力を発信
「食」と「エンターテインメント」で区民が主役となるイベント
「ヨコハマ 18（イチハチ） コレクション」開催決定
本日からステージパフォーマンス出演者を募集します

2027 年に開催される「横浜グリーンエクスポ（GREEN×EXPO 2027）」の会期中、市内 18 区の特色や魅力を、区民の皆さまが発信する横浜市主催イベント「ヨコハマ 18（イチハチ） コレクション」を開催します。また、本日 10 月 1 日（木）から、ステージパフォーマンスへの出演者の募集を開始します。

本イベントでは、地域で活躍する区民の皆さまが主役となり、「食」と「エンターテインメント」を通じて、横浜市 18 区それぞれの個性や地域の特色を紹介するとともに、地域で育まれてきた文化や伝統、特産品、地域活動など、多彩な魅力を発信します。

このたび募集するステージパフォーマンスでは、音楽、ダンス、演劇など幅広いジャンルを募集します。なお、区の特産品や地産地消の飲食物などを扱うブース出展者についても、11 月 2 日（月）から募集開始予定です。
多くの皆さまのご応募をお待ちしています。

裏面あり

■募集概要

イベントの開催にあたり、ステージパフォーマンスを通じて横浜の魅力を発信していただける個人・団体の皆さまを募集します。詳細は特設 Web サイトに掲載する募集要項をご確認ください。

１．募集ジャンル

音楽、ダンス、パフォーマンス、演劇　等

※ブース出展については 11 月２日（月）に改めて募集を予定しています。

２．応募資格

- 個人：市内に在住・在勤・在学していること
- 団体：市内に在住・在勤・在学している人が、出演者に含まれていること

３．募集期間

2026 年 10 月１日（木）から 12 月 28 日（月）まで

４．応募方法

- 電子メール・郵送・応募フォームにて受付。
- 詳細な応募手順や申請書類のダウンロードは、特設 Web サイトをご確認ください。

 ※電子メール及び郵送は 10 月１日（木）から受付を開始します。応募フォームについては 11 月上旬に受付開始予定です。

５．問合せ先

ヨコハマ 18 コレクション運営事務局

電話：050-8888-9556（平日 10:00 から 18:00）

メールアドレス：yokohama18@dna-ex.co.jp

■「ヨコハマ 18 コレクション」概要

- **開催時期**：2027 年７月 21 日（水）から７月 29 日（木）まで
- **会場**　　：横浜グリーンエクスポ 会場内（大催事広場（仮称））
- **主催**　　：横浜市
- **主な内容**：
 - **ステージパフォーマンス：**
 ダンスや音楽、伝統芸能などのパフォーマンスを通じて、幅広い世代が楽しめるにぎわいの場を創出し、地域の魅力を発信。
 - **ブース出展**：特産品の提供・PR、食や地産地消等の魅力を発信。

- **特設 Web サイト**：
 https://yokohamagreenexpo-saiji.city.yokohama.lg.jp/18collection/guidelines/

お問合せ先
GREEN×EXPO 推進課担当課長　平原　　TEL：045-671-2033

区連会 10 月定例会説明資料
令和 8 年 10 月 19 日
みどり環境局
戦略企画課
総務局税務課

横浜みどりアップ計画[2024-2028]2年目の実績報告について【情報提供】

1　報告の趣旨

横浜みどりアップ計画につきましては、2009 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。

2024 年４月からは４期目となる新たな５か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。

このたび、２年目の 2025 年度を振り返り、取組の成果をまとめた実績報告書を作成しましたのでご報告いたします。

2　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3　配布資料

（１）　横浜みどりアップ計画[2024-2028]概要版冊子
（２）　２年目（2025 年度）の実績概要
（３）　２年目（2025 年度）の区別実績
（４）　「横浜みどり税」の説明チラシ
（５）　横浜みどりアップ計画の制度ガイド

【問合せ】
横浜みどりアップ計画の広報に関すること
みどり環境局戦略企画課　TEL：671-2712　FAX：550-4093

横浜みどり税に関すること
総務局税務課　TEL：671-2253　FAX：641-2775

横浜
みどりアップ計画













横浜みどりアップ計画［2024-2028］（概要版）

横浜みどりアップ計画

暮らしを支え、豊かにする緑

緑は、都市環境を形成する主要な要素です。
暮らしに潤いを与えるだけでなく、防災・減災に資する機能をはじめとした
グリーンインフラとしての多様な機能を有しています。
そして、これらの機能が発揮されることで、地球温暖化対策や
SDGsの達成に寄与し、ネイチャーポジティブ※の実現にもつながっていきます。

防災・減災




雨を蓄えて浸水被害を抑えるほか、
オープンスペースとして避難場所や
火災延焼防止機能などの
防災・減災につながっています。

健康づくり・レクリエーション




散策をはじめ、市民の身近な遊び場、
憩いの場、健康づくりの場
となっています。

環境教育・農体験




自然とふれあう環境が身近にあることで、
暮らしを取り巻く環境に対する興味や
関心を持つきっかけとなっています。

暑さを和らげる




木陰の涼しさや、まとまった緑地が
日中の気温上昇を抑えるなど、
暑さを和らげる効果があります。

美しく潤いのある景観




快適で美しく潤いのある景観や、
自然と歴史に基づく個性と
風格のある景観をつくっています。

多様な生き物のすみか




樹林地や農地などが、健全に保たれ、
まとまりやつながりを持つことで、
多様な生き物のすみかとなっています。

地産地消

街の魅力向上・賑わいの創出

コミュニティ形成

文化

※ネイチャーポジティブ：「生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」ことを意味し、2022年の国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で設定された新たな国際目標において、その方向性が明確に示されている。

暮らしのなかに
ふと気づけば緑があるということ

毎日の生活を豊かに、そして未来を担う子どもたちに、
横浜の豊かな緑をつなげていくため
市民の皆様とともに「横浜みどりアップ計画」を進めていきます。



美しく潤いのある
景観



暑さを和らげる



環境教育・農体験

横浜
みどりアップ計画

「横浜みどりアップ計画」は、
「横浜市水と緑の基本計画」の重点的な取組として
策定された5か年計画です。
緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を
次世代に継承するため、
「横浜みどり税」を財源の一部に
活用し取組を推進しています。



健康づくり・
レクリエーション



多様な生き物の
すみか



防災・減災

緑とともにある横浜の暮らし

横浜の中心市街地から少し郊外へ行くと、多様な生き物が暮らす豊かな森や、水田・畑地が広がる美しい農景観が保全され、緑が街を包みこんでいます。街なかに目を向けると、樹々や花が美しく彩られ、潤いと賑わい、街並みに風格をもたらしています。横浜には、市民・企業の皆様とともにまもり、つくり、育んできたかけがえのない緑が暮らしの身近な場所にあります。



横浜みどりアップ計画［2024-2028］の方向性

多様なコミュニティの形成や市民活動の支援の拡充

全市域に広がっている緑や花に関する活動への支援を充実させ、さらに展開させることで、活発な市民活動が行われている姿を目指します。

地域で取り組む緑化活動





森を支える森づくりボランティア



市民が緑に関わる取組のさらなる展開

市民が緑にふれ、感じることができるよう、魅力的な空間づくりや体験イベントの開催をはじめ、これまで確保してきた緑のストックの一層の活用を進めます。

緑花による魅力ある空間づくり



農体験



地産地消にふれる機会



身近な緑の着実な確保と維持管理による質の向上

引き続き身近な緑の場を保全・創出して良好な育成を進めることで、都市環境を形成する主要な要素である緑のもつ多様な機能を効果的に発揮させていきます。

まちなかでの緑の創出・育成

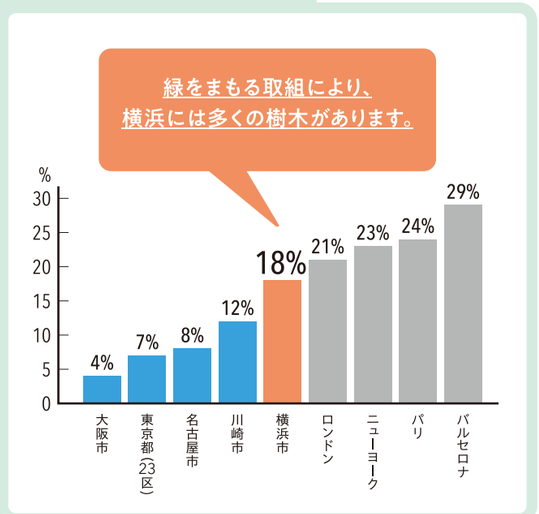


森の保全と 良好な育成



取組の意義や成果、緑がもたらす効果をわかりやすく伝え、取組の共感と、緑のある暮らしの実感につながる広報を展開。

［都市別］
樹木エリアの割合比率



Googleの温室効果ガス排出量推計ツール
(EIE：Environmental Insights Explorer)より
https://insights.sustainability.google/



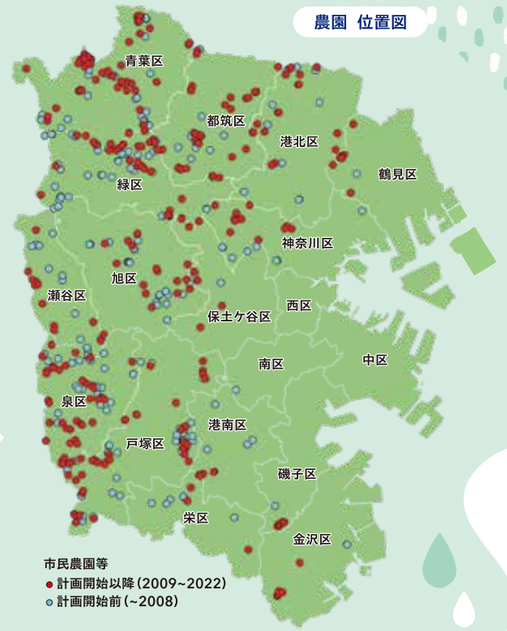
農に親しむ

–横浜の農園で収穫体験–

ココに横浜※みどり税

実は農業も盛んで、農地面積は県内ナンバー1。暮らしに身近な「農」が横浜の魅力です。市内には、野菜や果物の収穫を気軽に体験できる農園から、本格的な農作業ができる農園まで、多くの農園があります。農体験に参加したり、横浜で採れた旬の野菜や果物などを味わったり、横浜ならではの農の魅力を感じてみませんか。

※収穫体験農園開設支援・農園付公園の整備









みどりアップ計画による体験・イベントスポットはこちら!









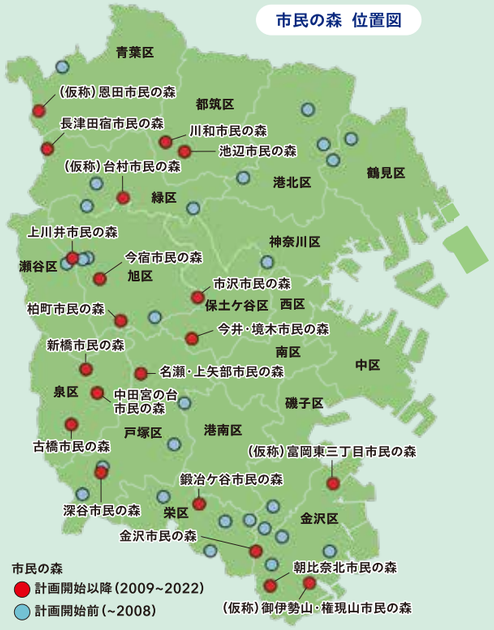
森を愉しむ

–市民の森を散策–

ココに横浜※みどり税

市内には、散策が楽しめる市民の森が43か所あります。また、市内5か所には「ウェルカムセンター」があり、子どもから大人まで幅広い方々が、横浜の森を知って親しみ、楽しむことができるよう、情報の発信やイベントの開催をしています。横浜の森で自然を感じてみませんか。

※市民の森の整備・維持管理











街なかで緑や花を感じる

–季節を感じる街歩き–

ココに横浜※みどり税

街を歩けば、地域で育まれた緑や花を感じることができます。横浜では、多くの市民力により、地域ならではの緑や花の空間が彩られています。地域で取り組む緑化活動は、人と人とのつながりを生むことも。緑や花に季節を感じながら、街歩きを楽しんでみませんか。

※地域緑のまちづくり事業

地域緑のまちづくり 実施地区

（地域主体となった緑化活動）



● 地域緑のまちづくり協定締結地区

（2022年度末時点）

横浜みどりアップ計画［2024-2028］の体系・5か年事業費

計画の理念

みんなで育む
みどり豊かな美しい街
横浜

5か年の目標

1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます

3 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む　事業費 303億円（86億円）

施策1 まとまりのある樹林地の保全・活用	事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	252億円（37億円）
	事業② 良好な森の育成	46億円（46億円）
	事業③ 森に関わる多様な機会の創出	5億円（3億円）

柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる　事業費 34億円（10億円）

施策1 農に親しむ取組の推進	事業① 良好な農景観の保全	11億円（4億円）
	事業② 農とふれあう場づくり	20億円（7億円）
施策2 「横浜農場」の展開による地産地消の推進	事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進	2億円（–）
	事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開	0.7億円（–）

柱3 市民が実感できる緑や花をつくる　事業費 77億円（46億円）

施策1 市民が実感できる緑や花の創出・育成	事業① まちなかでの緑の創出・育成	33億円（26億円）
施策2 ガーデンシティ横浜の更なる推進	事業② 緑や花があふれる地域づくり	12億円（6億円）
	事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成	4億円（0.8億円）
	事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成	27億円（14億円）

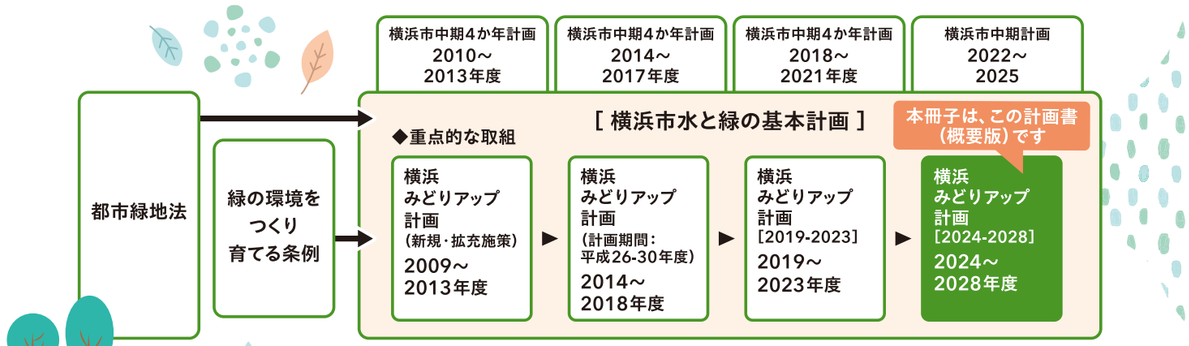
効果的な広報の展開　事業費 0.8億円（–）

事業① 市民の理解を広げる広報の展開	0.8億円（–）

総事業費 415億円（142億円）

※事業費の（　）はうちみどり税を記載しています。端数調整により合計値が整合しない場合があります。

計画の位置付け



横浜みどりアップ計画[2024-2028]を進めるにあたって

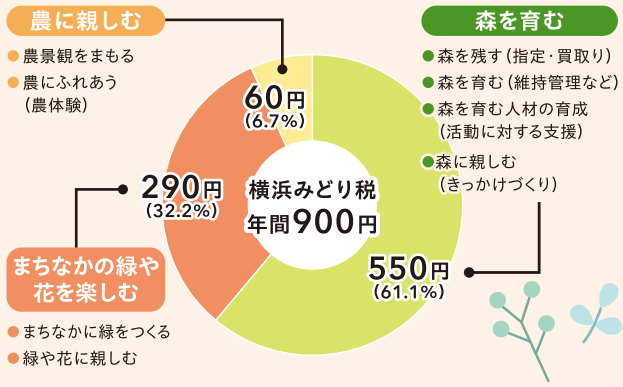
計画を進めるための財源について

横浜市では、緑の保全・創出に取り組むために必要な安定的な財源を確保するため、2009（H21）年度から市民の皆様にご負担いただいている「横浜みどり税」について、引き続き2024（R6）年度から2028（R10）年度までのご負担をお願いし、この計画の重要な財源の一部として活用していきます。

対象	税率
個人	市民税の均等割に年間900円上乗せ※
法人	市民税の年間均等割額の9%相当額

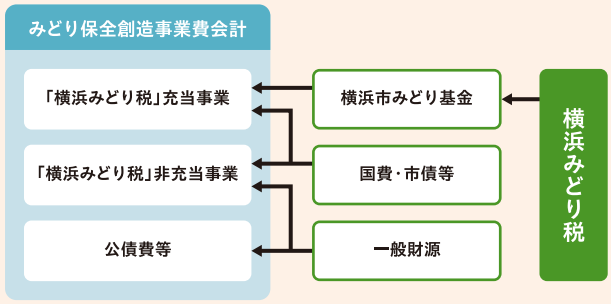
※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除きます。

横浜みどり税（年間900円）の使いみち



横浜みどり基金と特別会計（みどり保全創造事業費会計）

横浜みどり税は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使途は横浜みどりアップ計画に限定されます。そこで、この税収を管理する基金を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。
また、横浜みどり税の使途を明確にするためには、横浜みどり税を充当して実施する事業のみならず、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税非充当事業（既存事業費等）を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使途を明確にします。



横浜みどりアップ計画市民推進会議

「横浜みどりアップ計画」の推進に向け、市民参加の組織により、みどりアップ計画の評価及び意見・提案、市民の方への情報提供等を行うことを目的として、公募市民や学識経験者などからなる「横浜みどりアップ計画市民推進会議」が2009（H21）年に設置され、2012（H24）年からは横浜市附属機関設置条例に基づく附属機関に位置付けられています。
市民推進会議では、みどりアップ計画の取組の検証や現地調査を行い、評価・提案を報告書にまとめています。


全体会議


現地調査

市民推進会議についてはこちら

お問合せ先 「横浜みどりアップ計画」について：みどり環境局戦略企画課　TEL：045-671-4214　FAX：045-550-4093　mk-mimiplan@city.yokohama.lg.jp
「横浜みどり税」について：総務局税務課　TEL：045-671-2229　FAX：045-641-2775　so-zeimu@city.yokohama.lg.jp

横浜みどりアップ計画[2024-2028]〈冊子〉は、次の場所で閲覧できます。

●各区役所の広報相談係　●市民情報センター（市庁舎3階）　●みどり環境局ウェブサイト

横浜みどりアップ計画[2024-2028]概要版　令和6年6月発行
編集・発行：みどり環境局戦略企画課

みどりアップ計画[2024-2028]はこちら

2025年度の実績概要と今後の展望

横浜市では、緑の保全・創出を進め、横浜の緑を次世代に引き継ぐため、2009年度から「横浜みどりアップ計画」に取り組んでいます。2024年度からは、第4期となる「横浜みどりアップ計画［2024－2028］」に基づき、市民の皆様とともに、森や農、緑や花を身近に感じられるまちづくりを進めています。

柱 1　市民とともに次世代につなぐ森を育む （2-8～2-23）

市内の樹林地を保全するため、緑地保全制度による40.7haの樹林地の新規指定や、17.8haの買取り対応を進めたほか、市民の森を2か所開園しました。引き続き、樹林地の指定・買取り・整備を着実に進めるとともに、多様な主体との連携により、森づくりの担い手育成と、市民が森に関わる機会の充実を図ります。

柱 2　市民が身近に農を感じる場をつくる （2-24～2-47）

市内の水田112.3haを維持し、良好な農景観を保全するための支援をしました。また、収穫体験農園や横浜ふるさと村、恵みの里での農体験、直売所等の開設、はまふぅどコンシェルジュの活動などを支援し、農とのふれあいや地産地消を推進しました。引き続き、農景観の保全と身近に農とふれあえる場づくりを進め、市民・企業等との連携も深めていきます。

柱 3　市民が実感できる緑や花をつくる （2-48～2-69）

横浜開港資料館など3か所の緑地を再整備したほか、桜並木等の再生、地域の緑化活動への支援、保育園や幼稚園、小中学校など子どもたちが過ごす施設40か所において緑を創出するとともに、都心臨海部や新横浜駅周辺の14か所で緑や花による良好な空間づくりを進めました。今後も、市民・事業者との協働や継続的な維持管理により、身近な緑や花を育んでいきます。

広報　効果的な広報の展開 （2-70～2-72）

広報紙、デジタルサイネージ、交通広告、イベント出展、こども向けリーフレット等を活用し、「横浜みどりアップ計画」と「横浜みどり税」について幅広い世代への情報発信に取り組みました。今後も緑の取組に関する市民アンケート等を事業改善に生かし、分かりやすく伝わる広報を通じて、計画への理解と共感につなげていきます。

今後の展望

引き続き、各柱の取組を着実に進めることで、市民生活を支え、潤いをもたらす貴重なみどりを次世代に継承していくとともに、保全したみどりを安全で良好に育み、市民の皆様がその魅力や大切さを身近に実感できる取組を一層強化していきます。あわせて、横浜グリーンエクスポを通じて生まれる気づきや行動、人や地域のつながりを、開催後の地域活動や次世代の担い手づくりへ展開し、人と自然が共生する持続可能な都市・横浜の実現につなげていきます。

柱1



長津田町長月特別緑地保全地区（緑区）



上菅田町市民の森（保土ケ谷区）

柱2



上飯田町（泉区）



舞岡ふるさと村（戸塚区）

柱3



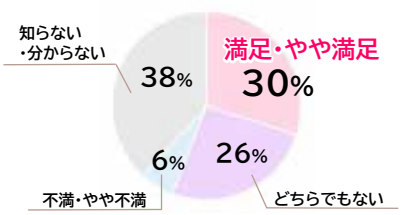
横浜開港資料館（中区）



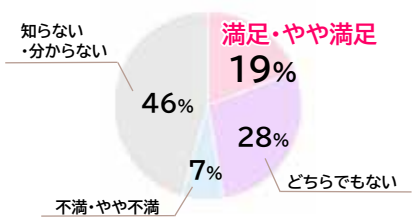
中屋敷保育園（瀬谷区）

市民アンケート※の評価　※2025年度実施　横浜市の緑の取組に関するアンケート調査

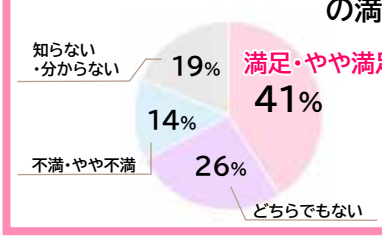
まとまりのある森の保全の満足度



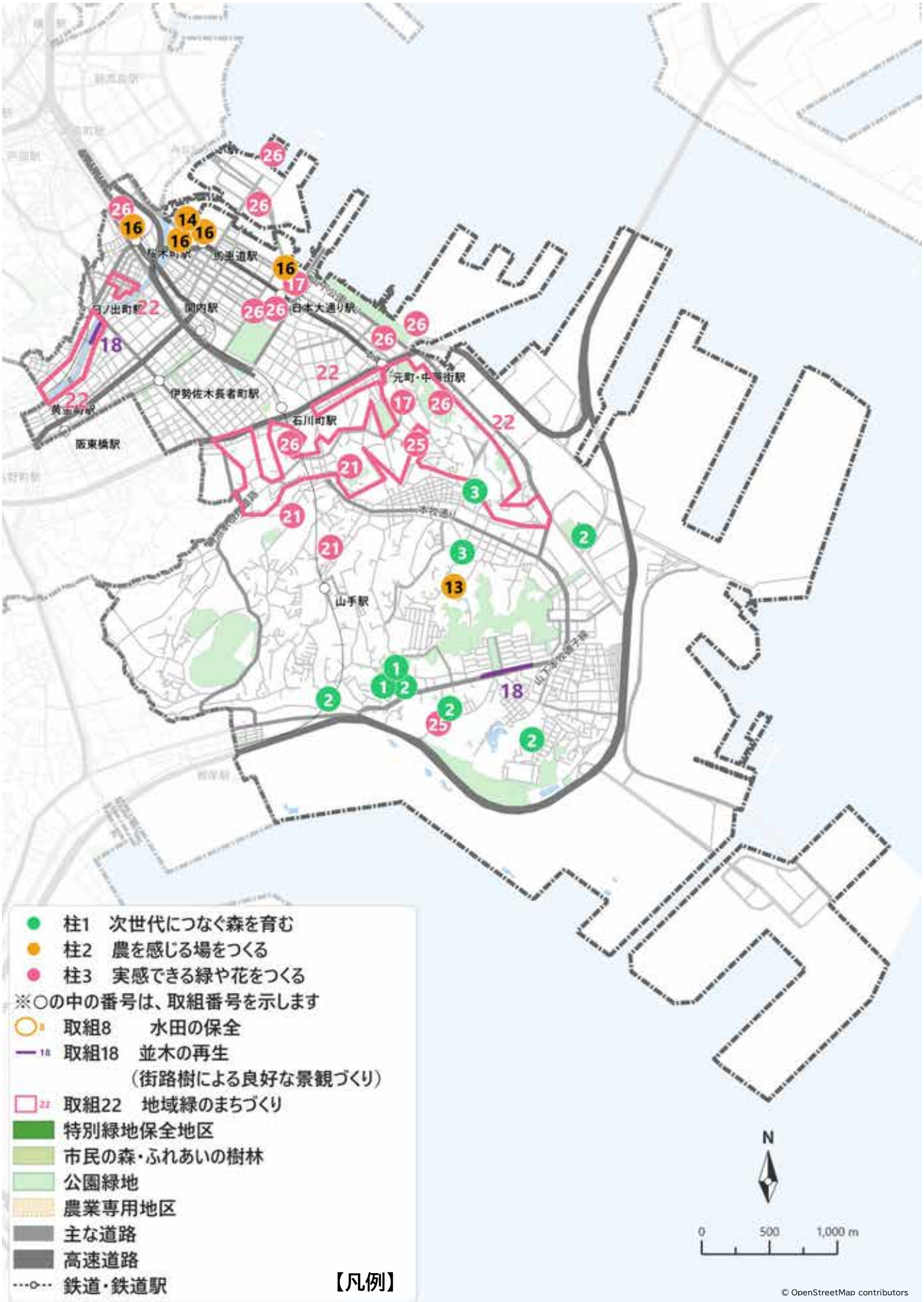
良好な農景観の保全の満足度



街なかなど身近な場所での緑化の満足度



中区における実績


柱1 次世代につなぐ森を育む
柱2 農を感じる場をつくる
柱3 実感できる緑や花をつくる
※○の中の番号は、取組番号を示します
取組8 水田の保全
取組18 並木の再生
（街路樹による良好な景観づくり）
取組22 地域緑のまちづくり
特別緑地保全地区
市民の森・ふれあいの樹林
公園緑地
農業専用地区
主な道路
高速道路
鉄道・鉄道駅
【凡例】
N
0
500
1,000 m
© OpenStreetMap contributors
関内駅
日本大通り駅
元町・中華街駅
石川町駅
山手駅
伊勢佐木長者町駅
阪東橋駅
黄金町駅
日ノ出町駅
馬車道駅

柱1　市民とともに次世代につなぐ森を育む

取組3　指定した樹林地における維持管理の支援
本牧町二丁目



柱2　市民が身近に農を感じる場をつくる

取組13　市民が農を楽しみ支援する取組の推進
農のコーディネーター派遣
大鳥小学校



柱3　市民が実感できる緑や花をつくる

取組14　地産地消にふれる機会の拡大
北仲マルシェ



取組22　地域緑のまちづくり
元町通り地区



取組24　人生記念樹の配布
横浜市庁舎



取組26　都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり
山手イタリア山庭園



柱1　市民とともに次世代につなぐ森を育む

●取組1　緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

・緑地保全制度による新規指定

緑地保存地区　0.06ha

本牧荒井（2か所）

●取組2　森の多様な機能に着目した森づくりの推進

・森の維持管理

樹林地　4か所

加曽台緑地／三渓園緑地／本牧荒井緑地／本牧間門緑地

公園　1か所

本牧十二天緑地

●取組3　指定した樹林地における維持管理の支援

・維持管理の助成

2か所　北方町／本牧町

●取組6　森に関わるきっかけづくり

・市内大学や関連団体などとの連携や区主催による地域の森でのイベントの実施

8回　各種イベント（3回）／クラフト教室等（5回）

柱2　市民が身近に農を感じる場をつくる

●取組13　市民が農を楽しみ支援する取組の推進

・市民が農を楽しみ支援する取組の推進

コーディネーター派遣　1件

大鳥小学校

●取組14　地産地消にふれる機会の拡大

・地産地消にふれる機会の拡大

直売所・青空市等の支援

青空市・マルシェ等　24件

北仲マルシェ

●取組16　市民や企業等との連携

・市民や企業等との連携

企業等と連携した地産地消の推進

JA横浜との連携による市庁舎直売の実施（横浜市役所）／北仲マルシェにおける横浜農場ブースの出店（北仲ブリック&ホワイト）／ハマフェスY166の地産地消マルシェ&横浜パン祭りにおける横浜農場ブースの出店（象の鼻パーク）／桜木町駅前広場グリーンフェスティバルにおける地産地消のPR（JR桜木町駅前）

柱3　市民が実感できる緑や花をつくる

●取組17　シンボル的な緑の創出・育成

・シンボル的な緑の創出・育成

公共施設・公有地での緑の創出

横浜開港資料館（創出）

公有地化によるシンボル的な緑の創出・育成

山手町（創出　※整備中）

●取組18　街路樹による良好な景観づくり

・街路樹による良好な景観づくり

良好な維持管理　890本

山下本牧磯子線1304号線（山下公園通りおよび新山下通り）

並木の再生　2路線

大岡川プロムナード※整備中・サクラ（ジンダイアケボノ）／本牧通り※整備中・サクラ（ソメイヨシノ）

●取組21　名木古木の保存

・名木古木の保存

維持管理の助成　10件

柏葉（1件）／竹之丸（1件）／山手町（8件）

●取組22　地域緑のまちづくり

・地域緑のまちづくり

継続支援　2地区

野毛本通り地区／元町通り地区

協定締結終了地区の支援　2地区

初黄・日ノ出町地区（1年目）／山手地区（2年目）

●取組23　地域に根差した緑や花の楽しみづくり

・緑や花を身近に感じる各区の取組

各区の取組

フラワー&グリーンフェスタ2025／中区民祭り「ハローよこはま2025」

身近な公共施設での緑の育成　1か所

中本牧コミュニティハウス

地域の花いっぱいにつながる取組

球根の配布（石川町五丁目公園など37か所）／花苗の配布（ワシン坂上公園など9か所）／堆肥の配布（石川町五丁目公園など37か所）

公園愛護会花壇づくり講習会の実施（1か所　山下公園での球根ミックス花壇づくり）

●取組24　人生記念樹の配布

・人生記念樹の配布

474本

●取組25　保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

・保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

緑の育成　2か所

北方小学校／間門小学校

●取組26　都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり

・緑花による魅力づくり

9か所　山下公園／港の見える丘公園／横浜公園／山手イタリア山庭園／日本大通り／山下公園通り／新港中央広場／桜木町駅前広場／横浜ハンマーヘッド周辺

よこはまの緑を
未来を担う
子どもたちのために

暮らしを支え、豊かにする緑を未来に残すために、
横浜市は、市民・事業者の皆様に「横浜みどり税」をご負担いただき、
緑をまもり、つくり、育む「横浜みどりアップ計画」を進めています。



横浜みどり税について

横浜みどり税の税額

個人市民税均等割に年間 **900円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和10年度までです。

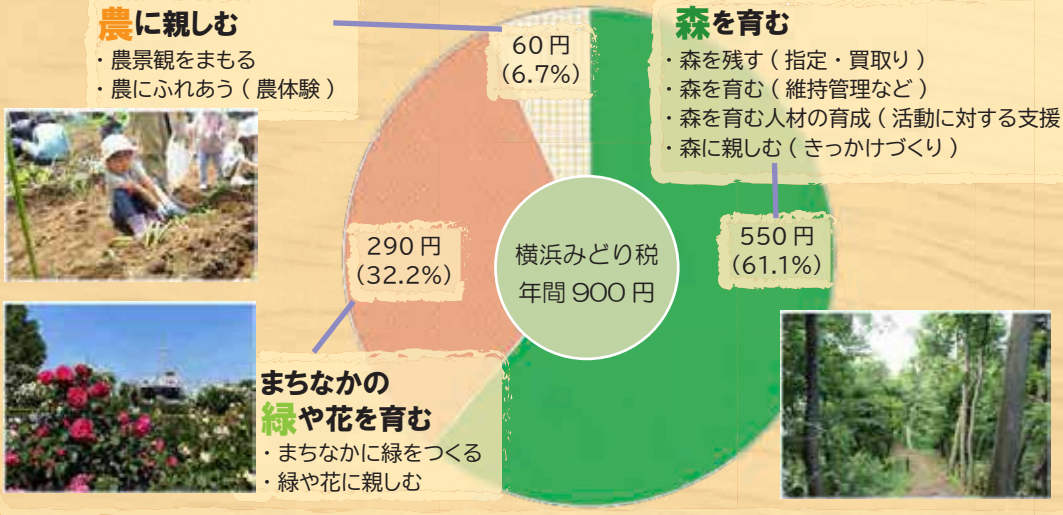


横浜みどり税の使途

「横浜みどりアップ計画」のうち、下記の横浜みどり税の使途に該当する事業へ横浜みどり税を充当します。

- 樹林地・農地の確実な担保
- 身近な緑化の推進
- 維持管理の充実による みどりの質の向上
- ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどり税（年間900円）の使いみち



横浜みどりアップ計画［2024−2028］

計画の理念　みんなで育む　みどり豊かな美しい街　横浜

５か年の目標

・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
・市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

みどり税を活用した取組

市民とともに次世代につなぐ森を育む

５か年の主な取組

- 樹林地の新規指定と買入れ申し出への対応
- 指定樹林地への維持管理支援
- 森に親しむきっかけづくり

市民が身近に農を感じる場をつくる

５か年の主な取組

- 水田保全への支援
- 農園の開設など、農とふれあう機会の全市的な展開

市民が実感できる緑や花をつくる

５か年の主な取組

- まちなかでの緑の創出や街路樹等による景観づくり
- 地域での緑や花の取組支援
- 子どもを育む空間での緑の創出・育成

市民・事業者の皆様に取組の意義や成果、緑がもたらす効果をわかりやすく伝えることで、取組への共感と、緑のある暮らしの実感につながる**広報**を展開

森林環境税（国税）と横浜みどり税



Q　国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？

A　目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の促進を図るため、学校施設や公園などの市民利用施設の木材利用工事に活用しています。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、趣旨と使いみちが異なります。

●森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨（目的）	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間 1,000 円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和６年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で 譲与 （令和5年度までは、 地方公共団体金融機関の準備金を活用）
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

【お問い合わせ】

●「横浜みどり税」について
▶区役所税務課　または　総務局税務課　電話：045-671-2253　FAX：045-641-2775

●「横浜みどりアップ計画[2024−2028]」について
▶みどり環境局戦略企画課　電話：045-671-4214　FAX：045-550-4093

令和８年４月　横浜市総務局税務課

横浜みどりアップ計画

地域・個人で利用できる！横浜みどりアップ計画の制度ガイド

～ 街の緑が、暮らしを豊かにする ～

横浜みどりアップ計画には、**地域や個人の方が利用できる制度**もあります。
「こんなことがしたい」から探せるようにまとめています。

地域・団体で取り組む　個人・ご家庭で使える　参加・受講する

地域・団体で取り組む

①

地域で花植えや植樹に取り組みたい
制度名：地域緑のまちづくり

【お問合せ先】
環境活動事業課（緑化担当）
045-671-3447

【できること】住宅地・商店街などで、地域にふさわしい緑を増やす取組を支援します。
【支援内容】最大3年間 1,500万円まで （整備費90%以内 ほか）
【対象】地域が主体となって緑化計画を提案する団体（選考あり）

②

森づくりの活動を充実させたい
制度名：森づくり活動団体への支援

【お問合せ先】
環境活動事業課（森づくり担当）
045-671-2624

【できること】保全管理計画づくり、研修、道具の貸出し、チップ化作業、アドバイザー派遣などをサポートします。
【支援内容】研修・道具貸出・アドバイザー派遣等の各種サポート
【対象】市民の森・都市公園内などの樹林地で活動する団体

個人・ご家庭で使える

③

家族の思い出になる木を育てたい
制度名：人生記念樹の配布

【お問合せ先】
環境活動事業課（緑化担当）
045-671-3447

【できること】出生・結婚などの記念に、市内で生産された記念の苗木をお渡しします。
【支援内容】記念の苗木を配布（年2回・6月頃と10月頃／市内各所で配布）
【対象】記念を迎える横浜市民（郵送・インターネットで申込）

④

歴史ある樹木を次世代に残したい
制度名：名木古木の保存

【お問合せ先】
環境活動事業課（緑化担当）
045-671-3447

【できること】町の象徴として親しまれてきた由緒ある樹木を「名木古木」に指定し、保存を支援します。
【支援内容】診断50%（上限4万円）・治療50%（上限30万円）・管理50%（上限20万円）
【対象】由緒ある樹木の所有者（指定には審査あり）

⑤

所有している森の管理への支援を受けたい
制度名：樹林地維持管理助成

【お問合せ先】
環境活動事業課（森づくり担当）
045-671-2624

【できること】緑地保全制度に指定された民有樹林地の、越境樹木や危険樹木などの管理作業を助成します。
【支援内容】A:樹木管理・草地管理の作業は50万円まで100%（超過分50%）
B:フェンス・土留め設置50%
（AB合わせて上限200万円）
【対象】緑地保全制度に指定されている民有樹林地の所有者

参加・受講する

⑥

森づくり活動に参加したい
制度名：森づくりボランティア

【お問合せ先】
環境活動事業課（森づくり担当）
045-671-2624

【できること】入門講座や体験会などに参加でき、横浜の森づくり活動に加わることができます。
【支援内容】各種研修の受講・体験会への参加・情報発信
【対象】18歳以上で市内在住・在学・在勤の個人または市内事業者

⑦

農作業や緑の手入れを基礎から学びボランティアとして活動したい
制度名：市民農業大学講座

【お問合せ先】
環境活動支援センター
045-711-0635

【できること】野菜・果樹・花き・樹木の栽培管理を実習中心で学び、修了後は「農と緑の環境リーダー」として援農や緑化ボランティアで活躍できます。
【講座内容】2年間の講座（1年次35回＋2年次の農家実習10回）（別途受講料あり）
【対象】市内在住67歳以下で、修了後に援農・緑化ボランティアの意思がある方（定員30人・多数時は選考／年1回・2～3月募集）

⑧

横浜の食と農をつなぎ地産地消を広めたい
制度名：はまふぅどコンシェルジュ講座

【お問合せ先】
農業振興課（地産地消担当）
045-671-2639

【できること】横浜の農業・農産物・生産者・食をテーマに、講義・実習・視察で地産地消の理解を深める連続講座です。修了すると「はまふぅどコンシェルジュ」に認定されます。
【講座内容】全5回の連続講座（講義・バスツアー・農体験・料理教室・グループワーク）（別途受講料あり）
【対象】地産地消の実践・普及に積極的に取り組む意思のある方（定員20名・多数時は選考／年1回・3月募集）



◆制度ガイドに関するお問合せ先
みどり環境局戦略企画課
電話 045-671-2712 ／ FAX 045-550-4093
Eメール mk-midorikoho@city.yokohama.lg.jp

◆各事業お問合せ先

区連会 10 月定例会資料
令和 8 年 10 月 19 日
横 浜 都 市 発 展 記 念 館

自治会町内会長　各位

横浜都市発展記念館　館長

企画展「昭和 100 年記念 戦後横浜の光と影」チラシの掲出について（依頼）

平素より横浜都市発展記念館の活動にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

横浜都市発展記念館では、写真から戦後横浜の歴史をひもとく企画展「昭和 100 年記念 戦後横浜の光と影」を開催します。展示では中区に関係する写真資料を多数展示いたします。

つきましては、各自治会町内会の掲示板へチラシを掲出いただきますよう、お願い申し上げます。

1　掲出チラシ

横浜都市発展記念館企画展「戦後 100 年記念 戦後横浜の光と影」チラシ

2　掲出期間

チラシ到着日から令和 8 年 12 月 27 日（日）

※可能な範囲で上記期間にて掲出をお願いいたします。

3　送付書類

横浜都市発展記念館企画展「戦後 100 年記念 戦後横浜の光と影」チラシ
(A4)

横浜都市発展記念館
中区日本大通 12
担当：青木（副館長）、亀岡（広報）
電話：（６６３）２４２４
FAX：（６６３）２４５３



昭和100年
1926——2026

昭和100年記念

戦後横浜の光と影

2026.10.10［土］－12.27［日］



五十嵐英壽
常盤とよ子
奥村泰宏写真展



開館時間｜9時30分～17時（入館は16時30分まで）
休 館 日｜毎週月曜日（月曜が祝休日の場合は開館し、翌平日が休館）
観 覧 料｜一般800円、横浜市内在住65歳以上・小中学生400円
この料金で当館常設展および横浜ユーラシア文化館もご覧いただけます。
毎週土曜日、小中学生と高校生は無料です。
※無料観覧日　11月14日（土）、15日（日）

主催｜（公財）横浜市ふるさと歴史財団（横浜都市発展記念館）　共催｜横浜市教育委員会
後援｜朝日新聞横浜総局、神奈川新聞社、産経新聞社横浜総局、東京新聞横浜支局、
毎日新聞社横浜支局、読売新聞横浜支局、ｔｖｋ、FMヨコハマ



アクセス：
みなとみらい線日本大通り駅（3番出口）0分
横浜市営地下鉄ブルーライン関内駅（1番出口）から徒歩約10分
JR京浜東北・根岸線関内駅（南口）から徒歩約10分
横浜市営バス「日本大通り駅県庁前」から徒歩1分

横浜都市発展記念館
Museum of Yokohama Urban History
〒231-0021　横浜市中区日本大通12　Tel.045-663-2424

区連会１０月定例会資料
令和８年１０月１９日
にぎわいスポーツ文化局観光ＭＩＣＥ振興課

自治会町内会長　各位

にぎわいスポーツ文化局観光ＭＩＣＥ振興課担当課長

夜間特別企画「横浜・三溪園（やそう） 夜奏－夜間式 回遊庭園－」の開催及び
中区民無料ご招待（11 月 22 日）について【情報提供】

１　趣旨

このたび、横浜・中区を代表する和の観光資源である「三溪園」において、夜間特別企画「横浜・三溪園 夜奏－夜間式 回遊庭園－」が開催されます。

この夜間特別企画に、中区制 100 周年を記念し、11 月 22 日（日）限定で、中区民の皆様を、無料でご招待しますので、情報提供させていただきます。

なお、本件については、「広報よこはま（なか区版）11 月号」でもお知らせ予定です。

２　内容

(1) 夜間特別企画「横浜・三溪園 夜奏（やそう）－夜間式 回遊庭園－」開催概要



場　　所：国指定名勝「三溪園」（横浜市中区本牧三之谷 58－1）
会　　期：令和８年 11 月 20 日～12 月 20 日の金土日祝（計 16 日間）
時　　間：17 時 15 分～21 時 00 分（最終入園 20 時 30 分）
夜間料金：大人(高校生以上）:1,000 円（オンラインチケット 900 円）
　　こども(小中学生)：500 円（オンラインチケット 400 円）
　　未就学児：無料
実　　施：主催 風のヘリテージ株式会社
　　共催 横浜市 ／ 特別協力 公益財団法人三溪園保勝会

※三溪園の入園券、年間パスポート、招待券、各種割引などは利用できません。
※夜間特別企画の時間帯は、JR 根岸駅前バス停から三溪園南門入口バス停までを往復する無料シャトルバスを運行します(約 20 分間隔)。
（根岸駅前発：16:50-20:10 ／ 三溪園南門入口発：18:20-21:20）

【夜間特別企画のお知らせ】※詳細はこちらをご覧ください。
https://www.vmc.co.jp/news/news-9322/
【イベント公式ＨＰ】※今後、随時更新されます。
https://www.kazenoheritage.jp/special/yokohama-sankeien-yasou

【夜間特別企画のお知らせ】

(2) 中区民無料ご招待（夜間特別企画 限定）

日　　程：令和８年 11 月 22 日（日）17 時 15 分～21 時 00 分（最終入園 20 時 30 分）
※受付（正門・南門）で、中区在住であることを確認できる、住所記載のある、運転免許証、マイナンバーカード等の公的な本人確認書類をご提示ください。

【主催者・「夜間特別企画」に関する問合せ】
風のヘリテージ株式会社 地域共創事業部
Ｅメール：consulting@vmc.co.jp ／ 電話：070-7814-3625
※回答までお時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

【横浜市・担当】
にぎわいスポーツ文化局観光ＭＩＣＥ振興課（三溪園担当）
電話：045-671-4248 ／ FAX:045-663-6540
※8 時 45 分～17 時 15 分（祝日・休日を除く）

中区連合町内会長会資料
令和８年 10 月 19 日
横　浜　市　港　湾　局

東京湾沿岸海岸保全基本計画（神奈川県区間）改定に伴う パブリックコメントの実施について【情報提供】

１　事業の趣旨

津波、高潮・波浪からの海岸の防護について、将来的な気候変動の影響を考慮するため、神奈川県は東京湾沿岸の“海岸保全基本計画”を改定します。

県によりパブリックコメントが行われますのでお知らせします。

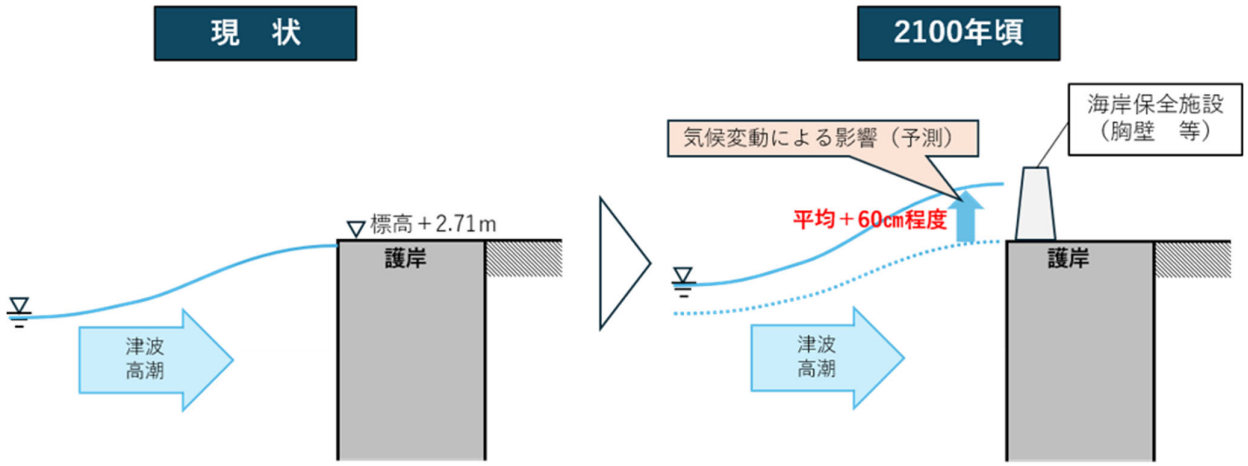
（海岸保全基本計画とは）
・海岸の防護・環境・利用の方針を定めた計画
・防護対象の災害を「数十年から百数十年に１回発生するような津波」「過去最大級の台風による高潮・波浪」としており、それ以上の災害は避難が前提となっています

２　主な改定内容と横浜市の対応について

・改定計画では、横浜市域は、2100 年時点で現行の防護計画高（標高 2.71m） から平均で 60 ㎝程度上昇（波浪の影響を除く）すると想定※1されています。
・計画改定を踏まえ、横浜市は、水際線の利用、海辺の賑わい、景観等に十分配慮しながら、海岸保全施設（津波・高潮から海岸を防護する施設）の整備を検討※2していきます。

※１　気候変動による将来水位の上昇には、不確実な要素が含まれており、適宜、計画の見直しを行うこととされています。
※２　金沢地区、大黒ふ頭地区については整備済、または整備中の箇所があります。

【気候変動による水位上昇と対策のイメージ】



３　神奈川県によるパブリックコメントの実施について

(1)意見募集期間

令和８年 10 月 16 日から令和８年 11 月 16 日まで

(2)海岸保全基本計画(改定素案)の閲覧及び意見提出方法

神奈川県ホームページ(https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4i/pub/c8310794.html)
をご覧ください。

４　問い合わせ先

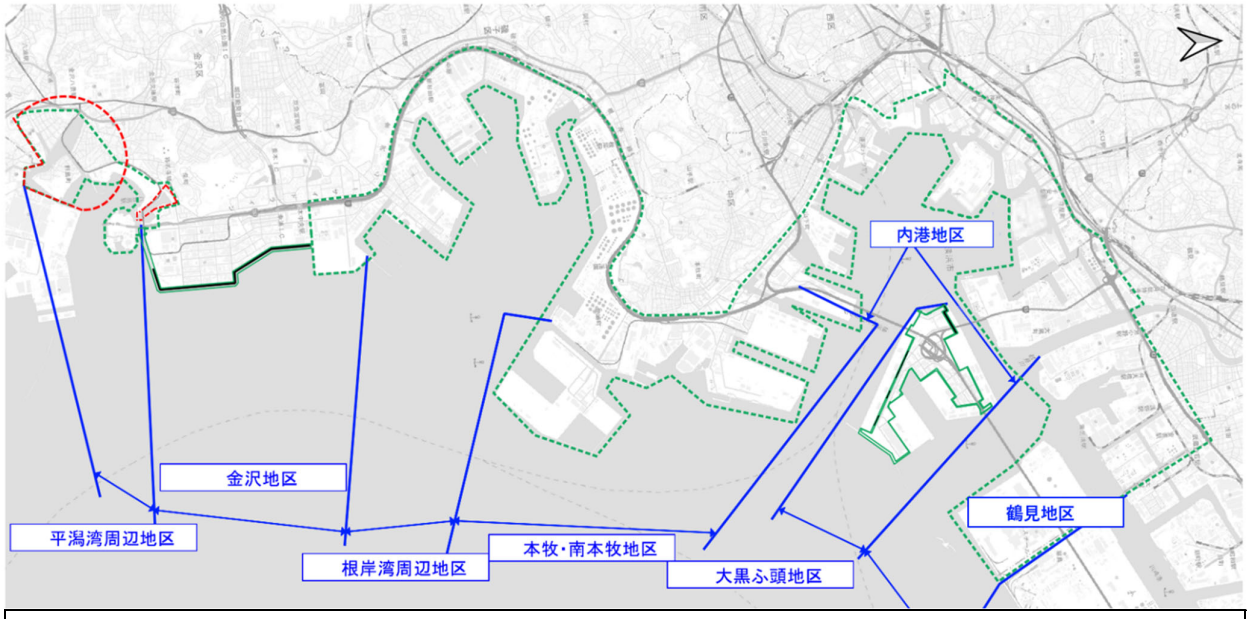
(1)海岸保全基本計画（改定素案）全般について

神奈川県県土整備局河川下水道部河港課なぎさグループ
電話　045-210-6514　ﾌｧｯｸｽ 045-210-8897
※ 平日８時 30 分～17 時 15 分（土日祝日を除く）

(2)横浜市域の対策について

横浜市港湾局政策調整部政策調整課　担当　大賀・井上・多田
電話　045-671-7300
※ 平日８時 45 分～17 時 15 分（土日祝日を除く）

【横浜市域の海岸保全施設の整備状況】



凡例	
―――	海岸を防護するための施設（海岸保全施設：嵩上げした護岸、止水のための胸壁 等）
―――	施設を整備する場所として指定された区域
- - - - - -	施設の整備を検討する区域
- - - - - -	漁港区域

区連会10月定例説明資料
令和８年10月19日
中消防署総務・予防課

令和８年度中区防災・減災講演会の開催について（御案内）

平素から消防行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

防災・減災についての知識向上を目的に中区防災・減災講演会（以下「講演会」という。）を次のとおり開催します。講演会を通じて、自らを守るための知識習得や共助の重要性を学んでいただき、地域における防災活動に役立てていただきたいと考えておりますので、是非ご参加ください。

また、当講演会について、多くの区民の皆様にご参加いただけるよう、チラシの自治会町内会掲示板への掲出をお願い申し上げます。

１　開催概要

(1) 日時

令和８年12月22日(火)

午後２時00分から午後４時30分まで　※午後１時30分から受付開始となります。

(2) 場所

横浜市開港記念会館（横浜市中区本町１丁目６番地）

(3) 講演内容

ア　第１部

「横浜市と中区の防災対策（仮)」

防災・危機管理推進担当係長　高橋　公太　氏

イ　第２部

「突然の大雨にどう備える　気象キャスターと学ぶ！気象と健康アドバイス」

気象予報士　澤　麻美　氏

※第２部の詳細は、別添の開催チラシをご覧ください。

２　申込期間・方法

令和８年12月１日（火）まで

右に記載の二次元コードによる電子申請又はFAX（別紙）によりお申込みください。

二次元コード

※定員 250 名に達し次第、受付を終了致します。また、別紙を用いずにお申込みをする場合は、件名「令和８年度中区防災・減災講演会」、住所、参加者名、電話番号を記載してFAXで送付ください。

３　その他

(1) 駐車場所はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

(2) ご不明な点は、担当まで連絡を御願いします。

４　チラシ掲出希望期間

チラシ到着から令和８年12月22日（火）まで　※可能な範囲で左記期間掲出をお願いいたします。

５　添付資料

(1) 開催チラシ（別添）

(2) FAX申込用紙（別紙）

担当：中消防署総務・予防課 予防係
奥田、平尾、宮路
TEL/FAX：045-251-0119

別添

突然の大雨にどう備える気象キャスターと学ぶ！気象と健康アドバイス

～令和８年度　中区防災・減災講演会～



入場無料

開催日時

12/22（火）14:00-16:30

※開場13時30分

場　所	横浜市開港記念会館 中区本町1丁目6番地 （日本大通り駅徒歩1分）
対象者	市内に在住、在学又は在勤している方
定　員	250名　※先着順
講　師	澤　麻美　氏 ・気象予報士 ・防災士 ・健康気象アドバイザー ・テレビ朝日 「サタデーステーション」出演中
申込方法	電子申請又はFAX　　※12月1日申込締切 ※　定員になり次第、申込期間中でも締め切りますのでご了承ください。 ・FAX 次の内容を記載して送付ください ①　件名「令和8年度中区防災・減災講演会」 ②　住所・参加者名・電話番号 電子申請
お問合せ	横浜市中消防署総務・予防課　予防担当 予防係　TEL・FAX　045-251-0119



共催　　**横浜市中消防署・中区防火防災協会**

別紙

FAX 申込用紙

（令和８年度中区防災・減災講演会申込書）

中区防災・減災講演会の聴講を希望される方は、以下に必要事項を記載していただき令和８年 12 月１日（火）までに FAX で御提出ください。

なお、二次元コードでも申込みを受け付けております。

二次元コード

【送付先】

中消防署総務・予防課　予防担当宛て

FAX（045-251-0119）に御提出ください。

住所	参加者（　氏　　名　）	電話番号

【お問合せ先】

横浜市中消防署　総務・予防課予防係

担当：奥田、平尾、宮路

TEL/FAX：045-251-0119

区連会 10 月定例会説明資料
令 和 ８ 年 １０ 月 １９ 日
中 消 防 署 総 務 ・ 予 防 課

令和８年度　初期消火器具取扱訓練会について（御案内）

日頃から、地域の防火防災にご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

この度、初期消火器具の取り扱いについて学んでいただく、初期消火器具取扱訓練会を開催いたしますので、次のとおりご案内いたします。

初期消火器具設置済みの自治会町内会におかれましては、定期的に訓練を実施する必要がございます。また、未設置の自治会町内会におかれましては、設置をご検討いただく際の参考になる内容となっております。

お忙しい中恐れ入りますが、ご参加についてぜひご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

１　日時

（１）令和８年 12 月 13 日（日）午前 10 時から午前 11 時まで

（２）令和８年 12 月 15 日（火）午前 10 時から午前 11 時まで

※同一の内容ですので、ご希望の実施回でご参加ください。

※受付開始時間は午前９時 45 分からです。受付開始時刻以前の受付については、ご対応できませんので、ご了承ください。

２　対象者

区内在住の方であればどなたでも参加可能

３　場所

横浜市立吉田中学校第２グラウンド
（旧富士見中学校）
住所：横浜市中区山田町３－９
※横浜市営地下鉄線伊勢佐木長者町駅
出口４Ｂより徒歩３分



裏面あり

４　訓練内容

スタンドパイプ式初期消火器具を使用した放水訓練

５　申込方法

電子申請システム（右の二次元コード）から必要事項を入力のうえ、お申込みください。

※電子申請システムでのお申込みが難しい場合は、申込用紙（別紙）を中消防署総務・予防課予防担当メールアドレス（sy-nakayobo@city.yokohama.lg.jp）または、中消防署ＦＡＸ（045-251-0119）でお送りください。

電子申請システム
二次元コード

６　申込期間

令和８年 10 月 19 日（月）から令和８年 12 月４日（金）まで

７　その他

（１）参加決定に関するご連絡はいたしません。
　　参加の調整が必要な場合には、ご連絡をいたしますので、連絡がない場合は、お申込みの時間に直接、横浜市立吉田中学校第２グラウンドにお越しください。

（２）気象警報の発令等により、急遽中止になる場合については、お申込み時に入力いただいた連絡先あてにご連絡いたします。

（３）当日は動きやすい服装でご参加ください。
　　また、駐車場はございませんので、**公共交通機関のご利用**をお願いします。

（４）　いただいた電話番号及びメールアドレスについては、本訓練会に関するご連絡以外で使用することはございません。



スタンドパイプ式
初期消火器具



スタンドパイプ式初期消火器具取扱訓練の様子

担当：中消防署総務・予防課 予防担当
奥田、菊田
TEL・FAX：045-251-0119
E-mail:sy-nakayobo@city.yokohama.lg.jp

別紙

令和８年度　初期消火器具取扱訓練会　申込書

１　代表連絡者氏名及び連絡方法

代表連絡者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電　話　番　号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

メールアドレス：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※参加日の調整や訓練会の中止について、記載いただいた連絡先にご連絡を差し上げることがあります。
※いただいた電話番号及びメールアドレスについては、本訓練会に関するご連絡以外で利用することはございません。

２　参加予定人数

＿＿＿＿＿＿＿人

３　参加希望回（参加を希望する実施回にチェックしてください。）

□ 令和８年 12 月 13 日（日）午前 10 時から午前 11 時まで
□ 令和８年 12 月 15 日（火）午前 10 時から午前 11 時まで
※参加決定に関するご連絡はいたしません。参加の調整が必要な場合にはご連絡をいたしますので、連絡がない場合はお申込みの日時に直接、横浜市立吉田中学校第２グラウンドにお越しください。

４　自治会町内会名

自治会町内会名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※所属している自治会町内会がございましたら、ご記入ください。

５　その他（連絡事項がありましたら、ご記載ください）

担当：中消防署総務・予防課 予防担当
奥田、菊田
TEL・FAX：045-251-0119
E-mail:sy-nakayobo@city.yokohama.lg.jp

区連会 10 月定例会資料
令和８年 10月 19日
こども家庭支援課

自治会町内会長　各位

中区こども家庭支援課長
稲葉　房子

令和８年度「児童虐待防止推進月間」のご協力について（依頼）

秋冷の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日ごろから、中区の児童虐待防止に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、11月は「児童虐待防止推進月間」にあたり、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを実施いたします。
つきましては、児童虐待防止について、広く区民の皆様に関心を持っていただけるよう、啓発チラシの自治会町内会掲示板への掲出をお願い申し上げます。
また、自治会町内会長の皆様にはオレンジリボンの着用にご協力いただきますようお願い申し上げます。

１　依頼内容
（１）中区児童虐待防止啓発チラシの掲示板への掲出
（２）オレンジリボンの着用

２　依頼期間
（１）チラシ到着から令和８年 11 月 30 日（月）まで
（２）令和８年11月中

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンとは

こどもの虐待をなくしたい。その気持ちを込めて、
平成17年にオレンジリボンキャンペーンが始まりました。
横浜市でも、子ども虐待のない社会に向けて、
オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを推進しています。



［お問い合わせ先］中区こども家庭支援課
鈴木 添田 吉谷
電話　　２２４－８３４５
ＦＡＸ　２２４－８１５９



こどもの小さなSOSを見逃さないで

STOP こども虐待
中区こども家庭支援課
横浜市こども虐待防止キャラクター「キャッピー」

045-224-8345

秘密は守ります。匿名でもかまいません。

よこはま子ども虐待ホットライン
0120-805-240

かながわ子ども家庭
110番相談LINE